

「就職支援」のための

Black Flagsの活用法

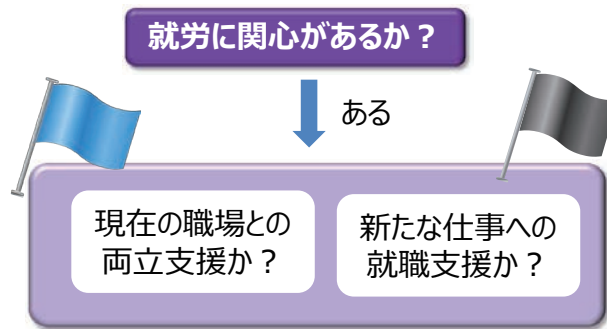
※基本的には両立支援のケースではチェック不要



就労支援の枠組みの中で、**Blue Flags**が「両立支援」に関わるものだとすれば、**Black Flags**は主に新たな仕事への「就職支援」に関するものであり(図1)、具体的には**制度利用状況**や**スキル**および**外部資源**を指します(図2)。

図1

就労支援に向けた基本情報



©Ko Matsudaira 2022

図2



Black Flags (スキル/サポート資源)

制度利用状況

- 自立支援医療(自己負担1割)
- (精神・身体)福祉手帳
- (精神・身体)障害手帳

スキル等

- 運転免許の所持(第一種/第二種/特殊車両通行許可)
- 普段運転している
- 症状(パニック障害など)による公共交通機関活用の妨げ
- テレワークに関連する資源・最低限のスキル

行政

<就労移行支援事業の活用可能性>

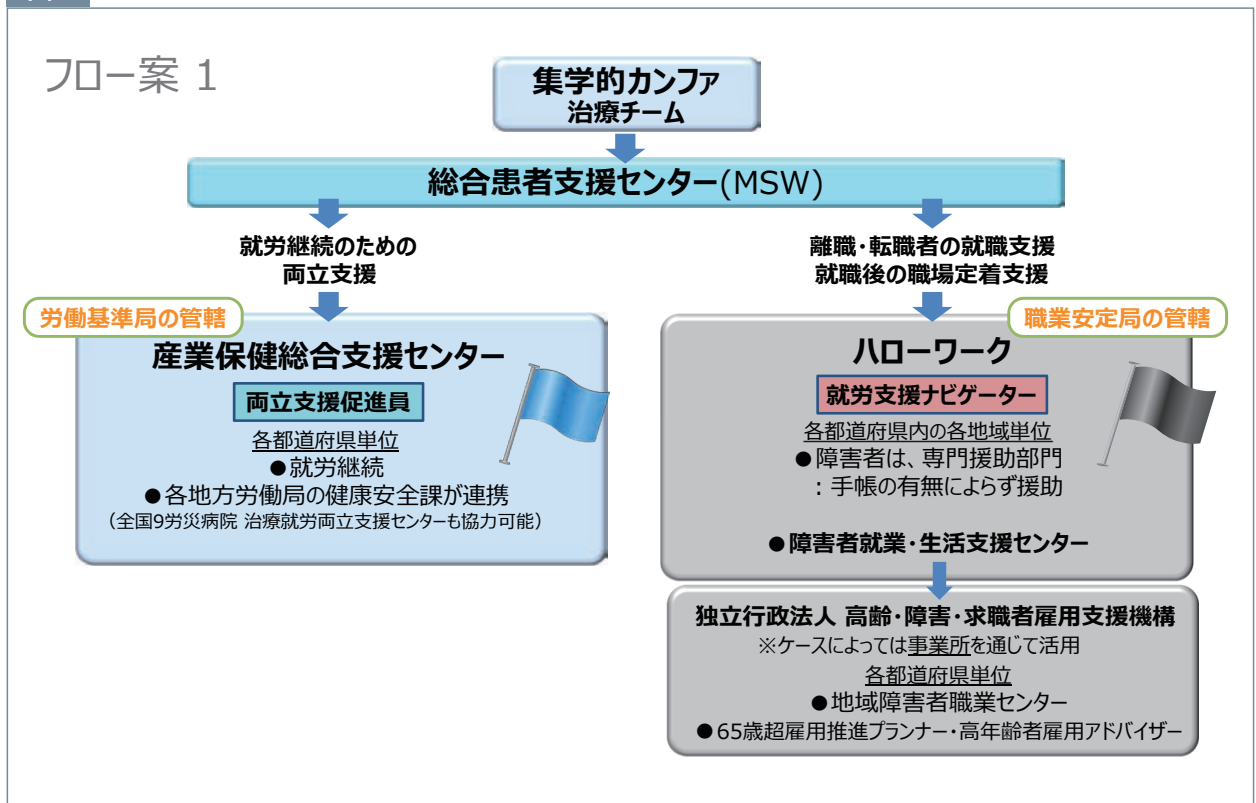
- 身体障害(聴覚障害・視覚障害を含む)
- 精神障害(高次脳機能障害・発達障害を含む)
- 知的障害
- 難病

©Ko Matsudaira 2022

確認事項としては、**自立支援医療(精神通院医療)**について活用しているか、あるいは、活用の可能性があるかを確認します。また、労働施策の有用な外部資源となる**就労移行支援事業**が活用可能な**各種身体障害・精神障害・知的障害・難病の有無**をチェックします。もし、可能性があるのに認定されていない場合は、本人とよく相談したうえで申請を考慮します。**P1図2**にある**スキル**についても確認しておきましょう。

「**両立支援**」の**産業保健総合支援センター(両立支援促進員)**に対応する新たな仕事への「**就職支援**」の外部資源の代表的な窓口は、**ハローワーク(就労支援ナビゲーター)**が挙げられます(**図3**)。岡山大学病院 運動器疼痛センターでは、いち早く総合患者支援センター内のがん相談支援センターと協力体制にあった就労支援ナビゲーターとの連携を確立しました(**図3右**)。岡山大学病院のように、各集学的痛みセンターが、地域の就労支援ナビゲーターと顔の見える関係づくりを行っていくことが期待されます。

図3



©Ko Matsudaira 2022

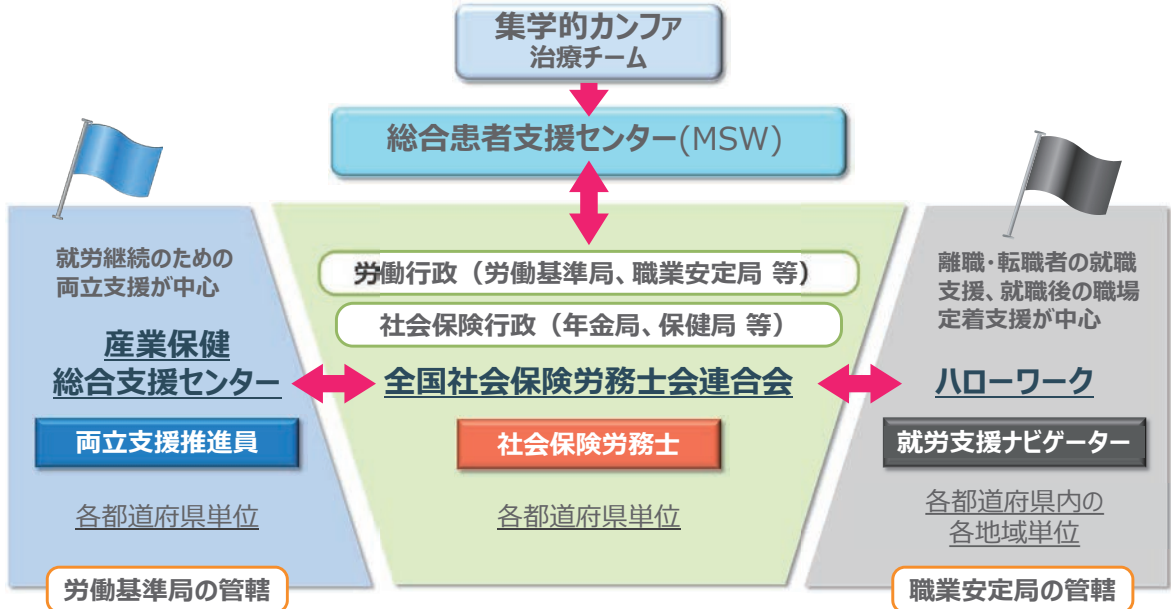
障害者の場合は、ハローワーク内の**専門援助部門**が手帳の有無に関わらず対応を企図しますし、都道府県には就労へ向けたサポートのみならず年金の手続きや食生活へのサポートといった生活の基盤づくりも担う**障害者就業・生活支援センター**もあります。さらに、スキルを身につけることを重視する場合の資源として、**地域障害者職業センター**があります(**図3**)。これらの各外部資源は、地域によっては横のつながりもあり、ケースに応じた寄り添い案が提示されることもあります。

年金制度に詳しい、両立支援サポートも積極的に行いつつある**社会保険労務士**も、有力な資源として積極的に活用するとよいでしょう(図4)。

今後、全国で地域の現状に合わせてつP2図3や図4で示したフローが、**Blue Flags**である「両立支援」も含めスムーズに流れることが望まれます。

図4

フロー案 2



©Ko Matsudaira 2022

文責：松平 浩

令和3年度 厚生労働科学研究費補助金/慢性の痛み政策研究事業
慢性の痛み患者への就労支援/仕事と治療の両立支援および労働生産性の向上に寄与するマニュアルの開発と普及・啓発
(研究代表者：松平 浩)

制作：株式会社アーツユニット